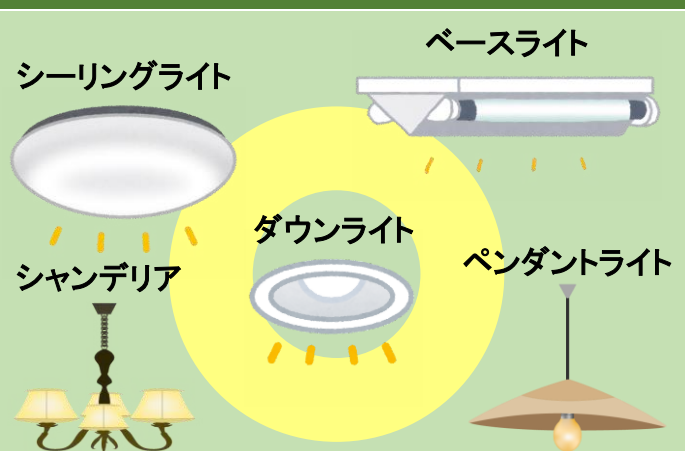
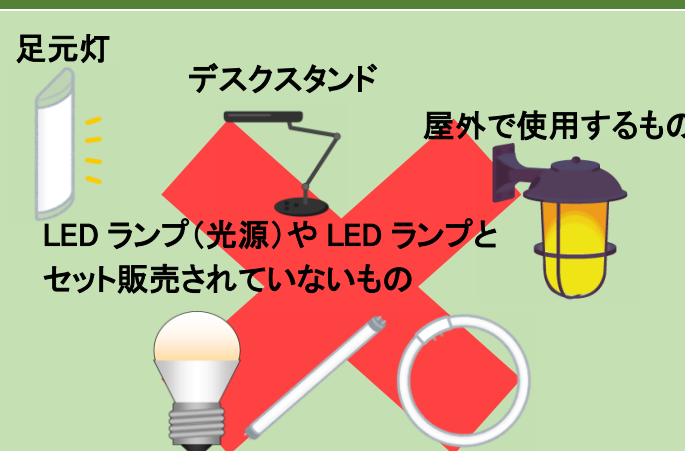


LED 照明への取替えを支援します

鯖江市では、市内の一戸建て住宅で使用している照明器具を、白熱灯や蛍光灯などから省エネルギー性能が高い LED 照明器具に取り換える費用（照明器具費、取替え費、撤去器具処分費等）の一部を助成します。

※ 照明以外の機能（ファンやプロジェクタ、スピーカーなど）のついているものや、電球のみの取替えは対象外となります。

対象者	鯖江市内に住民登録があり、戸建て住宅（持ち家）に住んでいる方 ※1 世帯 1 回のみ申請可能（これまでに補助を受けた方は対象外） 市税に滞納が無い方
助成額	かかった費用の 1/3 で 2 万円を上限に補助
申請方法	必ず取替え前に 申請書と必要書類を提出。 ※申請等に必要な様式は、市公式 HP からダウンロードできます。 ※助成の可否を審査のうえ決定します。 ※助成の決定前に取替えや購入をしたものは対象外となります。
申請期間	令和 7 年 5 月 1 日（木）～令和 8 年 2 月 27 日（金） ※予算額上限に達し次第終了
注意事項	完了後の実績報告書類を必ず申請年度内（令和 8 年 3 月末日まで）にご提出ください

対 象	対 象 外
	

問合せ
・
申し込み先

鯖江市市民生活部環境政策課

TEL 0778-53-2227 FAX 0778-53-1121

メールアドレス SC-Kankyo@city.sabae.lg.jp



ホームページ



メールアドレス